

# 飼い犬の登録と 狂犬病予防注射をしましょう



犬は生後91日以上になったら登録を申請し、狂犬病予防注射を行うことが法律で義務付けられています。登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年1回、必ず受けなければなりません。

狂犬病は、発症すると致死率がほぼ100%の大変恐ろしい病気です。近年、国内では発生していますが、国外で感染した方が、帰国後発症・死亡した事例がありました。

狂犬病を防ぐためには、予防注射を行うことが最も有効です。集合注射会場又は動物病院で、必ず狂犬病予防注射を行ってください。

## ■定期集合狂犬病予防注射の実施

とき・ところ／右表のとおり

費用／3,300円（注射料2,750円＋注射済票交付手数料550円）※新規登録を行う場合は更に登録手数料3,000円が必要です

注意／○犬には必ず首輪をして、制御できる大人がご来場ください ○飼い犬の健康状態に異常がある場合や妊娠している場合、以前に予防注射を受けて異常があった場合は、受付時に申し出てください

○市内全ての会場で接種できます

問い合わせ／環境課生活環境担当（内線2416）



## 平成27年度定期集合狂犬病予防注射日程表

	と き	と ころ
4月6日(月)	9:30~10:30	袋神社
	11:10~12:00	高齢者福祉センター コスモスの家
	13:30~14:30	富士見公園
4月7日(火)	9:30~11:45	あたご公民館
	13:30~14:30	鴻巣市役所
4月9日(木)	9:30~10:20	新宿第一公園
	11:00~11:50	下忍農村センター
	13:30~14:30	共和公民館(跡地)
4月10日(金)	9:30~11:30	鴻巣公園
	13:00~14:30	総合福祉センター
4月12日(日)	12:50~13:50	川里支所
	14:45~15:45	吹上保健センター
4月13日(月)	9:30~10:30	大芦氷川神社
	11:10~12:00	農協旧小谷支所
4月14日(火)	9:30~11:30	箕田公民館
	13:00~14:30	田間宮生涯学習センター
4月16日(木)	9:30~10:30	市民センター
	11:10~12:00	コミュニティふれあいセンター
	13:30~14:30	鴻神社
4月17日(金)	9:30~10:20	常光公民館
	11:00~11:50	笠原公民館
	13:30~14:30	屈巢公民館(跡地)
4月19日(日)	13:00~14:30	鴻巣市役所

※市ホームページにも掲載しています

## 情報提供をお願いします！ 資源物の無断持ち去りが多発

集積所に出された古紙などの資源物が無断で持ち去られる行為が多発しています。

資源の有効利用のため、持ち去りを発見した場合は、場所・日時・資源ごみの種類・車両の特徴(ナンバー・車種・色)などの情報提供をお願いします。持ち去り車両を制止するなどの行為は、危険ですので行わないでください。

また、資源の持ち去り対策に有効と思われる地域の資源集団回収もご検討ください。

問い合わせ／環境課  
廃棄物・リサイクル  
担当（内線2415）



## 「野良猫・犬にエサをあげるだけ」と、 周囲の方に迷惑をかけていませんか？

決まった飼い主のいない野良猫・犬は、ところかまわずフンをしたり、ゴミ置き場を散らかしたり近隣に迷惑をかけます。また、去勢や不妊手術をしていないため、子猫や子犬を産むこともあり、被害や迷惑も増加します。エサを与え続け、飼うつもりはないという主張は通用しません。エサを与えるなら責任を持って、他人に迷惑をかけないように飼いましょう。野良猫・犬による被害を受けている方は、猫については県動物指導センター南支所(☎048-855-0484)、犬については鴻巣保健所(☎541-0249)で相談ができますので、ご利用ください。  
問い合わせ／環境課生活環境担当（内線2416）

### ～飼い主へのお願い～

心無い飼い主による犬のフンの放置に対する苦情が後を絶ちません。散歩の際、愛犬がしたフンは必ず持ち帰りましょう。

